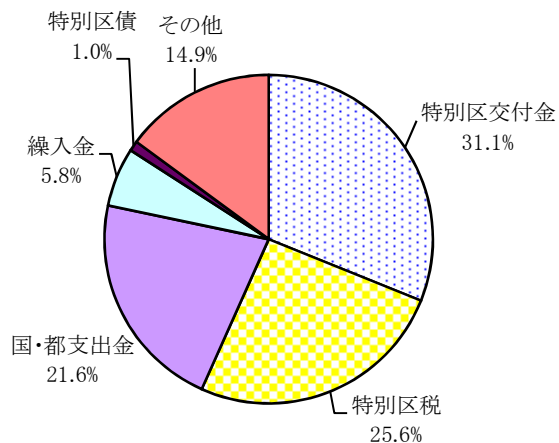


目的別歳入決算【表3】

(単位:百万円、%)

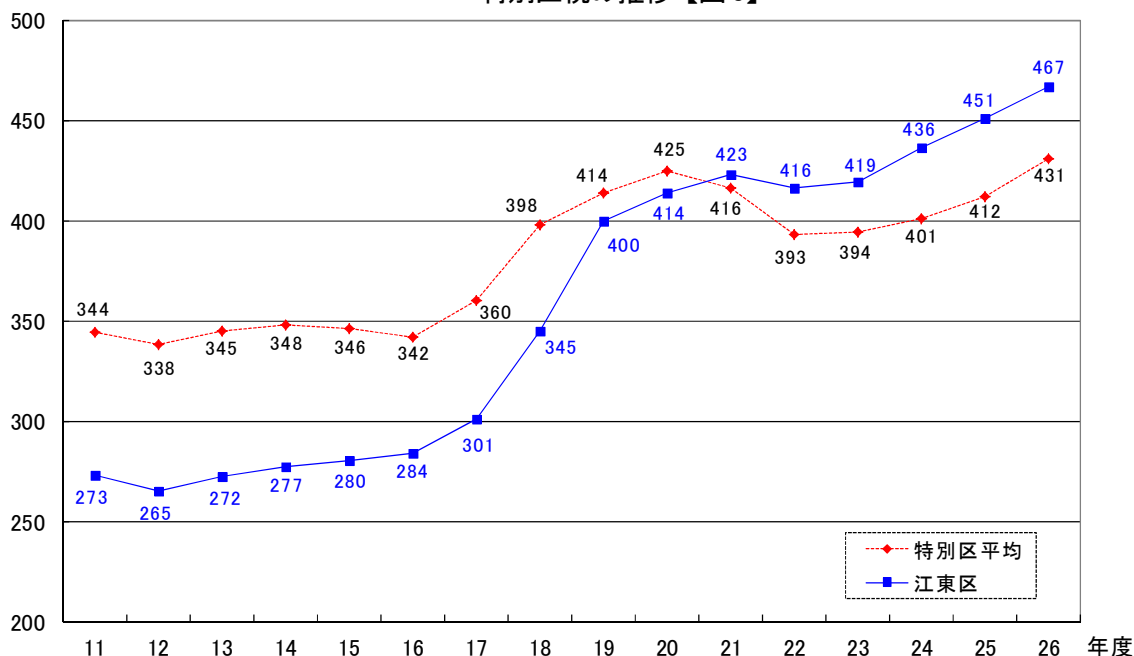
区 分	26年度	25年度	増減額	伸率
特別区税	46,718	45,145	1,573	3.5
特別区交付金	56,632	52,550	4,082	7.8
国・都支出金	39,324	37,611	1,713	4.6
繰入金	10,546	8,165	2,381	29.2
特別区債	1,774	1,550	224	14.5
その他	27,291	27,658	△ 367	△ 1.3
合 計	182,285	172,679	9,606	5.6

26年度歳入構成比【図2】



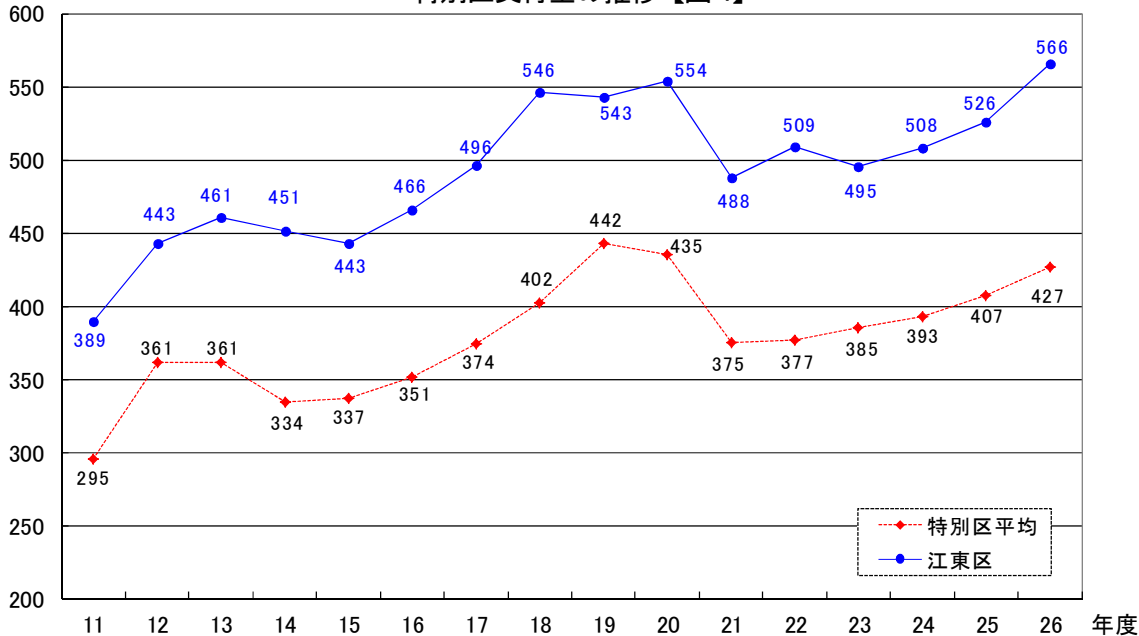
億円

特別区税の推移【図3】



億円

特別区交付金の推移【図4】



## 2. 一般財源と特定財源の推移【図5】

一般財源とは歳入のうち使い道が定められておらず、どのような経費にも使用できるもので、特別区税や特別区交付金、地方消費税交付金などが該当します。特定財源とは一般財源と異なり使い道が限定されているもので、国庫支出金、都支出金のほか、使用料及び手数料、分担金及び負担金などが該当します。

本区では一般財源が歳入全体の概ね6割強を占めています。26年度の一般財源の構成割合は65.0%で、前年度に比べ0.2ポイントの増となりました。これは、繰入金で23億81百万円の増などにより、特定財源全体が29億57百万円の増となった一方で、一般財源において特別区交付金が40億82百万円、特別区税が15億73百万円の増となったためです。一般財源の割合が高いほど自主的な財政運営が可能となり、様々な行政需要に円滑に対応できることから、特別区税などの一般財源の確保に引き続き努めていく必要があります。

## 3. 自主財源と依存財源の推移【図6】

自主財源(※)とは自治体が自らの権限により調達できる財源で、特別区税が代表的なものです。一方、依存財源とは収入源を国や都などに依存する財源で、国や都の基準及び意思決定などに左右されるもので、特別区交付金、国庫支出金、都支出金、特別区債などが該当します。財政の自立性と安定性という観点からは、自主財源の割合が高いことが望まれますが、区の歳入の約6割が依存財源となっています。よって、区独自の財源である特別区税の収納率の向上などが、自主財源の確保という点において大きな要素となります。

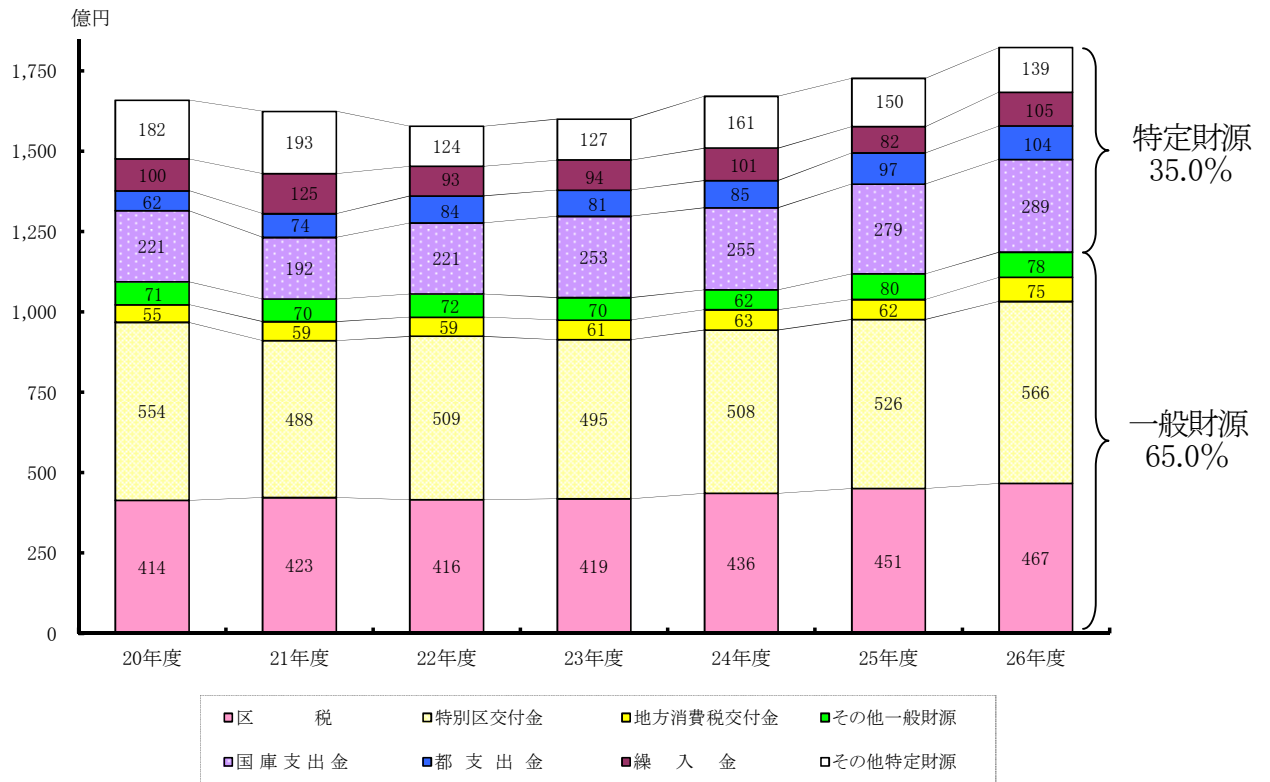
26年度は自主財源の割合が前年度比△1.1ポイント減の40.3%となりました。これは、自主財源である特別区税が15億73百万円、繰入金が23億81百万円の増となったものの、依存財源のうち、特別区交付金が40億82百万円、地方消費税交付金が12億93百万円の増となったことなどによるものです。

なお、歳入に占める特別区税の割合は前年度比△0.5ポイント減の25.6%となっています。これは、特別区民税の増収から特別区税の決算額が増となったものの、特別区交付金等の他の歳入も同様に決算額が増となったことによるものです。特別区税は税制改正や景気の動向により左右されるため、中・長期的な視点から先行きを楽観視できず、今後の推移を注視する必要があります。

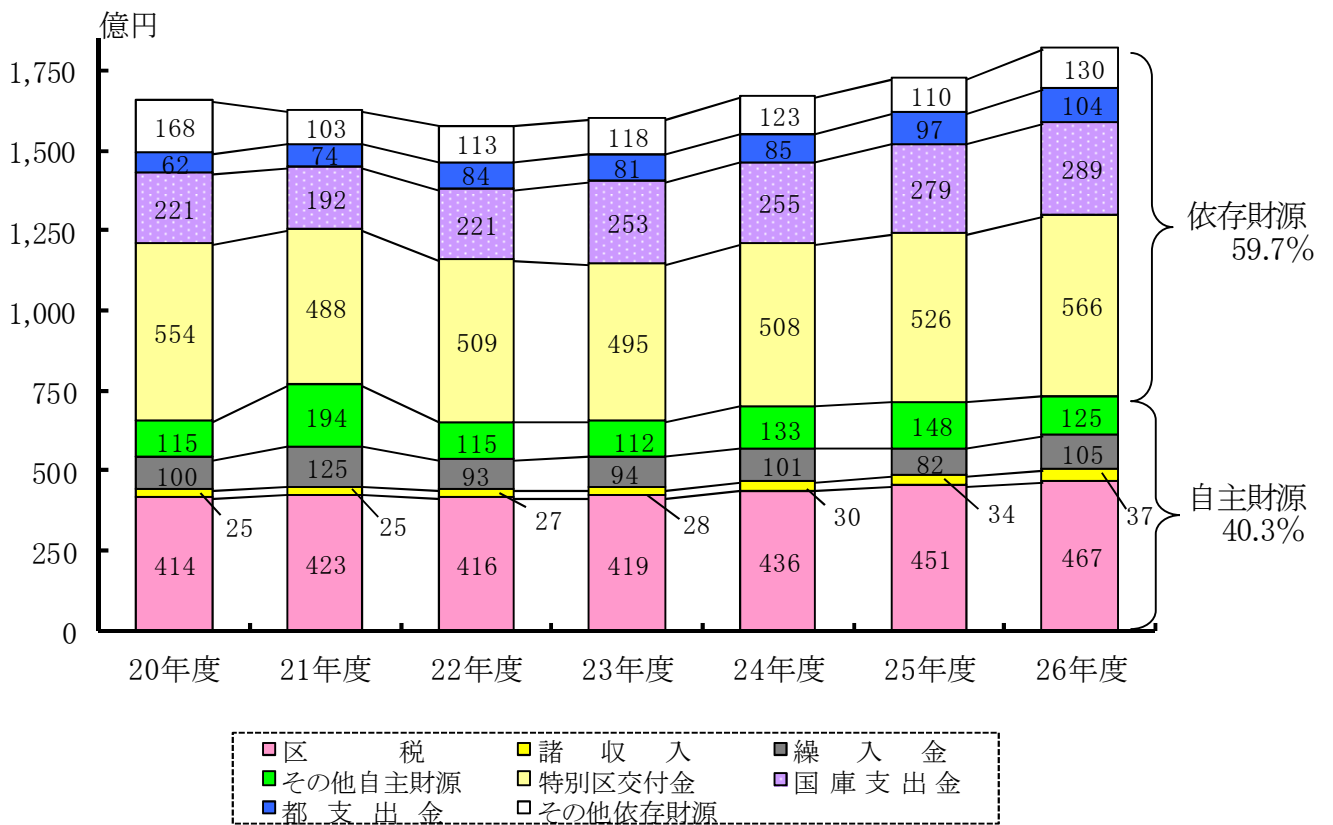
### ※自主財源

江東区自らが法律などで認められた権利を行使して調達することのできる財源のこと。逆に収入源を国や都に依存し、その金額や内容が国や都の定める基準や意思決定にかかっている財源を依存財源と呼ぶ。特別区の場合、本来自主財源である固定資産税などの税が都区財政調整制度のもと、東京都から交付される依存財源となるため、他の市町村と自主財源比率を比較するのは難しい。なお、自主財源の比率を高めるためには、①特別区税の収納率の向上、②使用料や自己負担の見直し、③基金(貯金)の確保、④広告収入など新たな財源の確保などの対策を講じる必要がある。

一般財源と特定財源の推移【図 5】



自主財源と依存財源の推移【図 6】



### Ⅲ 歳出決算の状況

歳出総額は3.1%の増で、民生費が54億33百万円、教育費が12億67百万円の増となっています。性質別では、扶助費、積立金及び物件費が大幅な増となっていることが特徴です。

#### 1. 目的別歳出決算 【表4】【図7】

26年度歳出決算は、1,737億18百万円で、51億76百万円、3.1%の増となりました。

- ・ 民生費： 54億33百万円、 7.9%の増
- ・ 教育費： 12億67百万円、 5.0%の増
- ・ 土木費： 8億82百万円、 8.7%の増
- ・ 総務費： 7億89百万円、 2.5%の増
- ・ 衛生費： △25億円、15.9%の減

- (1) **民生費【図8】**・・・私立保育所整備事業で13億6百万円、臨時福祉給付金事業で9億88百万円、私立保育所扶助事業で8億2百万円の増となったことなどから、前年度比で大幅な増となりました。民生費は、生活保護費や障害者施策関連経費の増及び待機児童解消のための子育て支援施策の充実などにより、近年は右肩上がり増加しており、今後の推移に注視する必要があります。
- (2) **教育費【図8】**・・・小学校大規模改修事業で△18億64百万円、第二亀戸中学校改築事業で△10億19百万円の減となったものの、豊洲西小学校整備事業で30億13百万円、学校施設改築等基金積立金で15億69百万円、第二亀戸小学校改築事業で8億46百万円の増となったことなどから全体で増となりました。今後も、児童・生徒数の増加による新たな小中学校の整備や、既存小中学校等の増改築、大規模改修など、行政需要が高まると見込まれています。
- (3) **土木費**・・・新木場地区等震災道路復旧事業で△5億37百万円の減となったものの、豊洲駅自転車駐車場整備事業で11億68百万円、都市計画道路補助115号線整備事業で5億20百万円の増となったことなどから前年度比で増となりました。今後、建築資材価格や労務単価の上昇などの影響が懸念されます。

#### 2. 節別歳出決算 【表5】

予算執行の最小単位は、その執行内容・形態を表す28の「節」の区分で執行されます。26年度歳出決算における節別の増減は以下のとおりです。

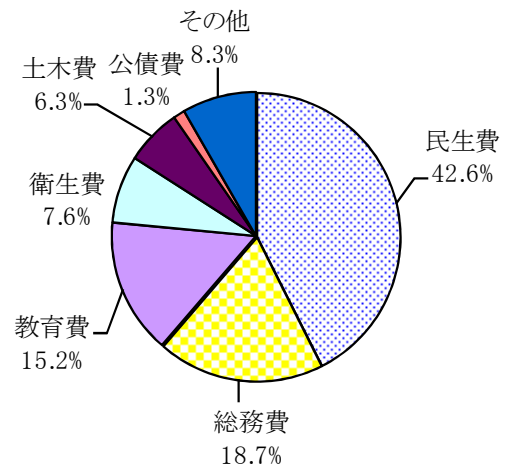
- ・ 積立金 : 25億85百万円、 19.1%の増
- ・ 扶助費 : 24億49百万円、 5.1%の増
- ・ 役務費・委託料 : 12億46百万円、 5.2%の増
- ・ 公有財産購入費 : 10億10百万円、1,063.2%の増
- ・ 負担金補助及び交付金 : △15億21百万円、 11.8%の減

目的別歳出決算【表4】

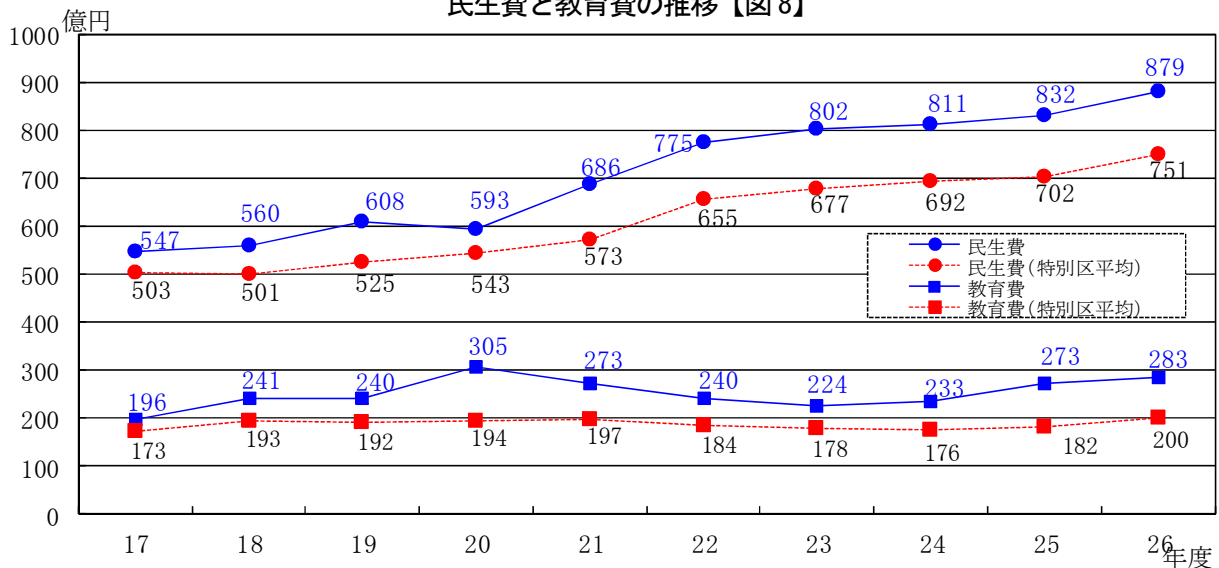
(単位: 百万円, %)

区 分	26年度	25年度	増減額	伸率
議 会 費	892	874	18	2.2
総 務 費	32,426	31,637	789	2.5
民 生 費	74,037	68,604	5,433	7.9
衛 生 費	13,180	15,680	△ 2,500	△ 15.9
産 業 経 済 費	1,187	1,186	1	0.1
土 木 費	10,989	10,107	882	8.7
教 育 費	26,367	25,100	1,267	5.0
公 債 費	2,340	2,458	△ 118	△ 4.8
諸 支 出 金	12,299	12,896	△ 597	△ 4.6
合 計	173,718	168,542	5,176	3.1

26年度歳出構成比【図7】



民生費と教育費の推移【図8】



※上グラフは普通会計 (次頁※) のため、表4とは数値が異なります。

節別歳出決算【表5】

(単位: 百万円, %)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	増減	伸率
報 酬	2,023	1,789	1,846	1,857	1,731	△ 126	△ 6.8
給 料 等	26,435	26,498	25,424	25,135	24,959	△ 176	△ 0.7
賃 金	843	1,076	1,213	1,243	1,269	26	2.1
需 用 費	4,061	4,188	4,242	4,449	4,640	191	4.3
役 務 費 ・ 委 託 料	23,341	24,248	23,477	23,887	25,133	1,246	5.2
工 事 請 負 費	13,234	11,198	14,628	15,034	14,808	△ 226	△ 1.5
公 有 財 産 購 入 費	308	998	2	95	1,105	1,010	1,063.2
備 品 購 入 費	784	563	628	775	675	△ 100	△ 12.9
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	8,950	10,715	11,752	12,907	11,386	△ 1,521	△ 11.8
扶 助 費	42,598	45,940	47,336	48,352	50,801	2,449	5.1
償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	3,192	2,341	3,086	3,256	3,316	60	1.8
積 立 金	11,084	8,995	11,616	13,536	16,121	2,585	19.1
繰 出 金	13,669	14,368	13,043	14,145	13,772	△ 373	△ 2.6
そ の 他	3,054	3,016	3,713	3,871	4,002	131	3.4

### 3. 性質別歳出決算 【表6】 【図9】

効率的・効果的な財政運営に向け、26年度決算を人件費、扶助費、補助費等などの「性質別」という視点から分析します。

- (1) **義務的経費**・・・人件費、扶助費、公債費で構成され、26年度は人件費で前年度比△1.1%、公債費で△4.4%の減となったものの、扶助費が前年度比7.0%の増となっています。歳出全体における義務的経費の構成比は47.9%で、前年度比0.4ポイントの増となっています。義務的経費の割合が高くなるほど、新たな行政需要に対応できる余地が少なくなり、財政硬直化の要因となります。
- (2) **投資的経費**・・・投資的経費には、建設経費（普通建設事業費）や貯蓄に相当する基金への積立金、災害により被害を受けた公共施設を復旧するための災害復旧事業費があります。普通建設事業費は、用地買収や大規模な施設建設の有無により年度間に大きな増減を生じる性格があり、前年度比△5.4%の減となっています。積立金は、財政調整基金積立金や学校施設改築等基金積立金などの増により、前年度比26億13百万円、20.6%の増となりました。なお、災害復旧事業費は、事業の進捗に伴い前年度比△87.7%の減となっています。
- (3) **その他の経費**・・・義務的経費、投資的経費以外の経費で物件費、維持補修費、補助費等、その他で構成されます。26年度は、国民健康保険会計への繰出金の減などにより、その他が前年度比△2億58百万円、1.7%の減となった一方で、放課後子どもプラン事業や臨時福祉給付金事業で増となったことなどにより、物件費が前年度比15億88百万円、5.7%の増となりました。

### 4. 扶助費の推移 【図10】

26年度は、臨時福祉給付金事業で8億25百万円、私立保育所扶助事業で8億14百万円、介護給付等給付事業で5億54百万円の増となりました。高齢者施策や障害者施策、子育て支援施策に係る経費については、今後も右肩上がりに増加していくことが予想されます。本区では、適正な受益者負担の確保を図るとともに、区民福祉における区のあるべき役割などを整理していく必要があります。

### 5. 普通建設事業費の推移 【図10】

豊洲西小学校整備事業や豊洲シビックセンター整備事業、私立保育所整備事業の増があったものの、南部地域総合病院整備事業の皆減があったため、前年度比△10億70百万円、5.4%の減となりました。今後は人口増加に伴う義務教育施設の整備や更新年次を控えた公共施設の大規模改修などの増加が見込まれます。

#### ※普通会計

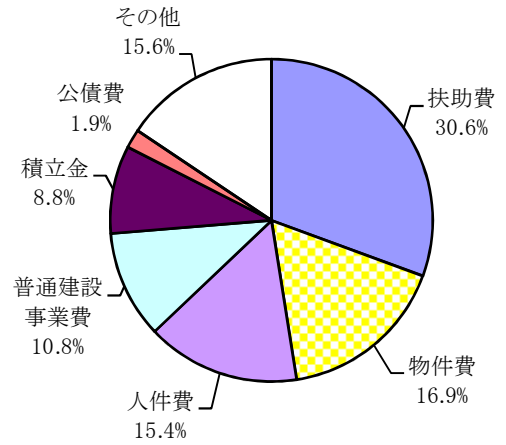
財政状況の統一的な把握及び比較ができるよう、地方財政状況調査（決算統計）上、便宜的に用いられる会計区分。本書の中でも主に23区比較を行うために「普通会計ベース」で分析している表・グラフがある。具体的には、諸支出金で計上している特別会計への繰出金は民生費、総務費で計上している退職手当のうち教育委員会分は教育費、また、積立基金のうち介護関連基金は残高から除くなど、総務省が定める全国的ルールに基づき、算出される。

性質別歳出決算【表6】

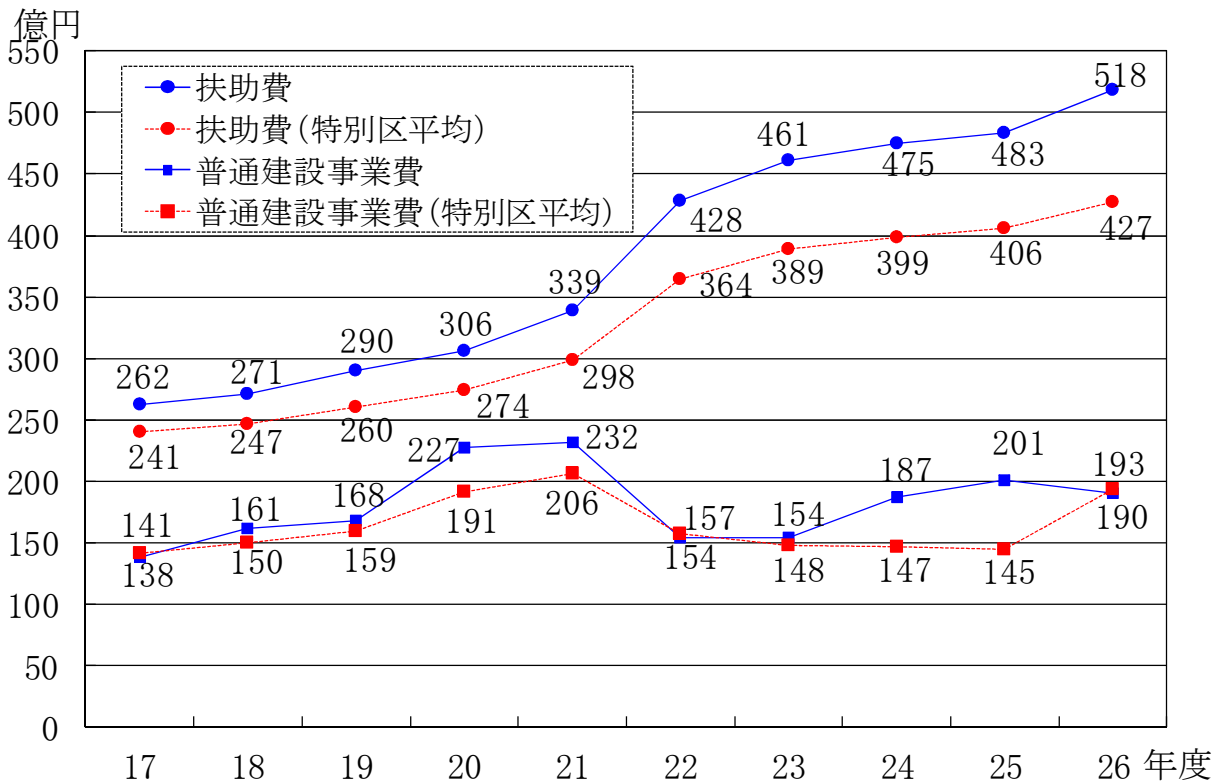
(単位:百万円、%)

区 分	26年度	25年度	増減額	伸率
義務的経費	83,127	80,116	3,011	3.8
人件費	26,780	27,081	△ 301	△ 1.1
扶助費	53,173	49,715	3,458	7.0
公債費	3,174	3,320	△ 146	△ 4.4
投資的経費	34,055	33,049	1,006	3.0
普通建設事業費	18,693	19,763	△ 1,070	△ 5.4
積立金	15,287	12,674	2,613	20.6
災害復旧事業費	75	612	△ 537	△ 87.7
その他の経費	56,536	55,377	1,159	2.1
物件費	29,447	27,859	1,588	5.7
維持補修費	2,105	2,020	85	4.2
補助費等	10,392	10,648	△ 256	△ 2.4
その他	14,592	14,850	△ 258	△ 1.7
合 計	173,718	168,542	5,176	3.1

26年度性質別構成比【図9】



扶助費と普通建設事業費の推移【図10】



※上グラフは普通会計(※)のため、表6とは数値が異なります。

## IV 人件費の状況

人件費は定員適正化の着実な推進により、対前年度比△3 億 1 百万円、1.1%の減で、7年連続の減となりました。

### 1. 人件費及び職員数の推移 【表 7】【表 8】

26年度の一般会計における人件費は267億80百万円で、前年度比△1.1%の減となりました。これは、退職手当で△3億27百万円、委員等報酬（再雇用職員報酬等）で△1億35百万円の減となったことなどによるもので、7年連続の減となっています。

区では定員適正化による職員削減に努めており、23年度に策定した江東区行財政改革計画において定員適正化計画を定め、24～26年度では現業系職員や児童指導職の退職不補充により、△92人を削減しました。26年度は定員適正化を進めるとともに、新たな行政需要に対応した結果、削減人員は△25人となっています。なお、職員数の推移は【表 8】のとおりです。

また、26年度においては、特別区人事委員会勧告に基づき、0.20%の公民較差を解消するため、給料表の引き上げや、特別給の年間支給月数の引き上げ改定などが行われました。

### 2. 退職手当の動向

退職手当は、当該年度の退職人員により増減幅の大きい経費ですが、【表 7】のとおり、26年度は24億58百万円で、前年度比△11.7%の減となっています。

定年退職者数は、当面70～130人程度で推移する見込みとなっており、退職手当の推移を注視する必要があります。

### 3. 準人件費 【図 11】

性質別の人件費は、職員給、議員報酬、非常勤職員報酬などを指しますが、それとは別に準人件費として、賃金、いわゆるアルバイトや、区からの委託料・補助金で負担している外郭団体職員（江東区文化コミュニティ財団・江東区健康スポーツ公社・江東区社会福祉協議会・江東区観光協会）の人件費があります。この準人件費は、26年度決算で約30億円となったほか、国民健康保険会計など特別会計の人件費も含めた江東区の人件費に係る総額は約281億円となっています。

準人件費については、区民ニーズ等を踏まえ、事務改善や民間活力の積極的な活用など、人件費の抑制と併せて、総合的に考えていく必要があります。



一般会計人件費の推移【表7】

(単位:百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
議員報酬	455	447	454	465	465	474
委員等報酬	1,429	1,576	1,335	1,380	1,392	1,257
特別職給与	84	84	84	84	84	86
職員給	19,641	19,215	18,965	18,514	18,286	18,340
給料	11,334	11,060	10,897	10,649	10,486	10,388
期末・勤勉手当	4,714	4,426	4,371	4,272	4,226	4,444
時間外勤務手当	578	593	522	513	542	506
その他	3,015	3,136	3,175	3,080	3,032	3,002
退職手当	2,909	2,878	2,988	2,737	2,785	2,458
共済費	3,551	3,810	3,997	3,611	3,512	3,591
その他	516	546	579	596	557	574
合計	28,585	28,556	28,402	27,387	27,081	26,780
増減額	△ 650	△ 29	△ 154	△ 1,015	△ 306	△ 301
増減率	△ 2.2%	△ 0.1%	△ 0.5%	△ 3.6%	△ 1.1%	△ 1.1%

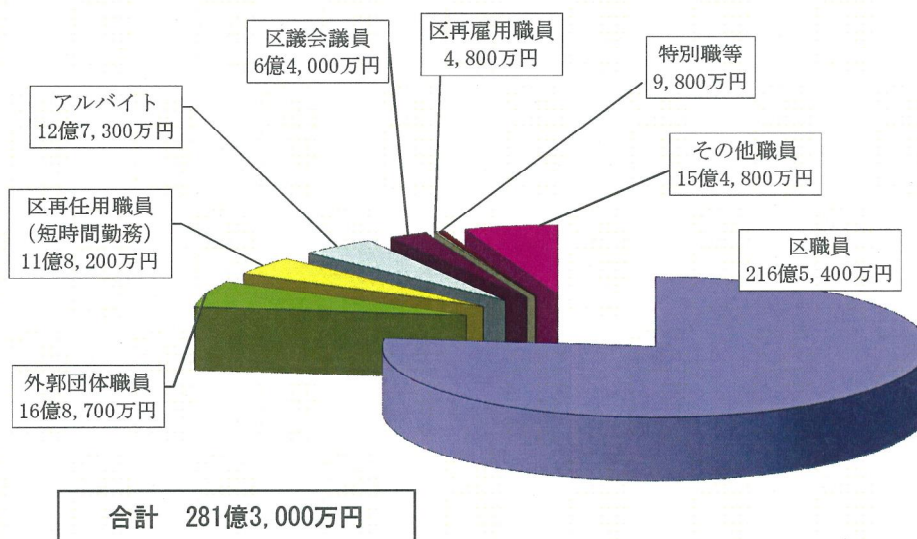
職員数の推移(毎年度4月1日現在)【表8】

(単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
区職員	2,952	2,899	2,847	2,814	2,780	2,755
増減	△ 4	△ 53	△ 52	△ 33	△ 34	△ 25

(※) 区職員には、再任用職員(常時勤務)を含む

26年度人件費及び準人件費の構成【図11】



## V 基金と区債の状況

過去に発行した区債の償還が進む一方で、公共施設建設基金や学校施設改築等基金などの基金残高が増となったことによって、基金残高と区債残高の差は前年度末から拡大しました。

### 1. 基金残高の推移 【表 9】【表 10】

本区には家計の貯蓄に相当する基金があります。基金には、特定の政策目的のために資金を積立てて必要な時に取崩して使う「特定目的基金」と、一定額を積立ててその運用益で事業を行う「定額運用基金」があります。

26年度は、特定目的基金からの取崩し（普通会計ベース）が前年度より約24億円増の103億円余となりました。一方で、積立金は、公共施設建設基金への積立金が約△11億円の減となったものの、予算執行時の経費節減などにより、財政調整基金積立金で約22億円、学校施設改築等基金積立金が約16億円、それぞれ増となったことから、普通会計の26年度末の特定目的基金残高は782億29百万円となりました。

### 2. 区債現在高の推移 【表 10】

家計の借金に相当するものとして、特別区債があります。これは現在の区民と将来の区民の負担を均衡化させる観点から、公共施設の建設など一時的に多額の資金が必要になる場合や、国の減税政策による住民税の減収分の補てん（赤字債）として発行するものです。

本区では、これまで公共施設の建設などに起債の有効活用を図るとともに、住民税減税による減収分の補てんとして、6年度から17年度までは、赤字債を発行してきました。以降は、公共施設の改修等の財源として区債を発行していますが、19年度から21年度までの3か年で赤字債の繰上償還を行ったことにより、普通会計における区債現在高は256億33百万円となり、残高のピークであった10年度の516億13百万円と比べ、大きく減少しています。

なお、26年度の発行額は、豊洲シビックセンター整備事業債の増などにより、前年度比2億24百万円増の17億74百万円となっています。

### 3. 基金残高と区債現在高の関係 【図 12】

本区では、15年度までは区債現在高が基金残高を上回っており、12年度末時点では、185億95百万円の差がありました。その後、財政健全化への取り組みや景気回復などにより、26年度末では基金が区債を525億96百万円上回っています。

しかしながら、歳入環境に明るい兆しがみられるものの、人口増加に対応するための公共施設の整備や老朽化した施設の改修などが見込まれ、中・長期的な視点からは楽観視できません。今後も安定的・継続的な区民サービスを提供するためには基金と起債の有効活用が必要不可欠です。

特定目的基金と定額運用基金(26年度末現在高)【表9】

(単位:千円)

特定目的基金	現在高	定額運用基金	現在高
財政調整基金	29,777,798	用地取得基金	6,000,000
減債基金	6,300,959	中小企業融資基金	4,200,000
公共施設建設基金	26,408,934	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	70,000
防災基金	4,075,601	国民健康保険出産費資金貸付基金	10,000
学校施設改築等基金	9,351,975	私立保育所施設整備資金融資基金	100,000
文化・スポーツ振興基金	3,204	住宅修築資金融資基金	90,000
みどり・温暖化対策基金	192,147	用品調達基金	15,000
エコ・リサイクル基金	1,521,888	公共料金支払基金	400,000
地下鉄8号線建設基金	2,500,000	私立高等学校等入学資金融資基金	42,000
区営住宅整備基金	1,318,388	私立幼稚園施設整備資金融資基金	20,000
介護給付費準備基金	1,861,132		
合計	83,312,026	合計	10,947,000

特定目的基金残高と区債現在高推移【表10】

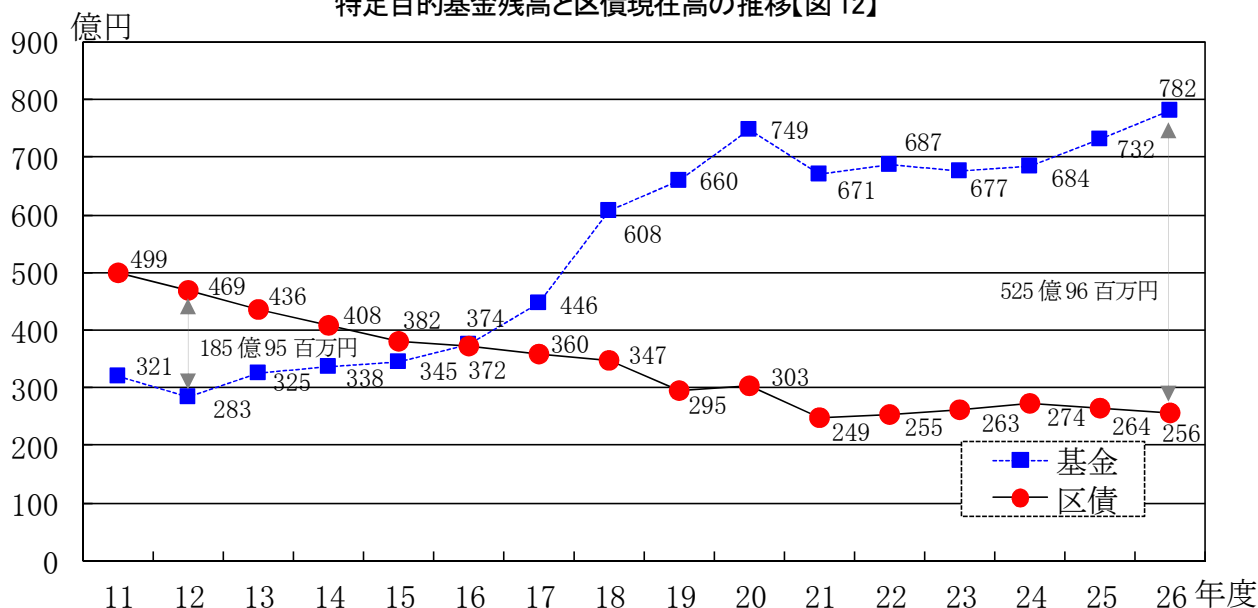
(単位:百万円)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18
特定目的基金残高	32,073	28,267	32,463	33,797	34,500	37,387	44,577	60,821
区債現在高	49,928	46,862	43,587	40,765	38,229	37,169	36,019	34,706
基金－区債	△ 17,855	△ 18,595	△ 11,124	△ 6,968	△ 3,729	218	8,558	26,115

年度	19	20	21	22	23	24	25	26
特定目的基金残高	66,048	74,876	67,185	68,698	67,691	68,449	73,249	78,229
区債現在高	29,493	30,252	24,908	25,480	26,290	27,388	26,392	25,633
基金－区債	36,555	44,624	42,277	43,218	41,401	41,061	46,857	52,596

(注) 分析上、普通会計ベース(満期一括償還に備えた減債基金積立額や介護関連の基金・起債額等を除いた数値)としています

特定目的基金残高と区債現在高の推移【図12】



## VI 財政構造の弾力性

経常収支比率は、前年度に比べ△3.1 ポイント減の 78.0%と改善し、6 年ぶりに適正水準の範囲内となりました。また、公債費負担比率は前年度に比べ△0.2 ポイント減の 2.3%になりました。

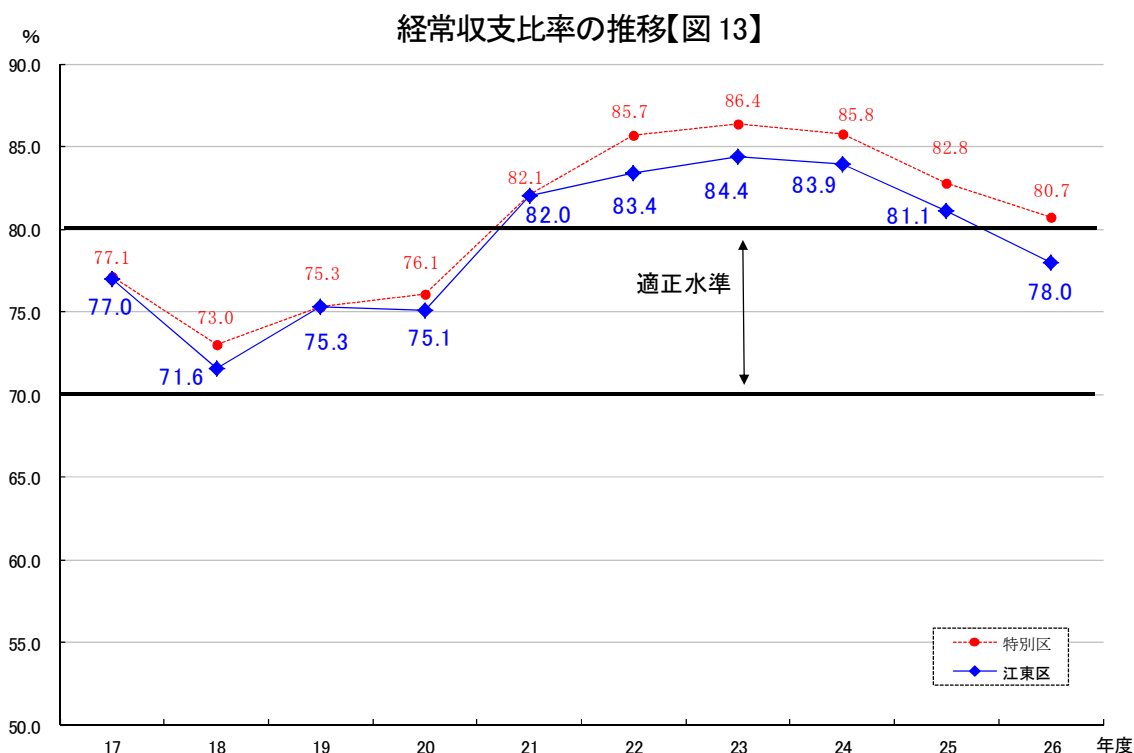
### 1. 経常収支比率の推移【図 13】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等} \quad [88,596,632 \text{千円}]}{\text{経常的一般財源等の総額} \quad [113,632,522 \text{千円}]} \times 100$$

78.0%

経常収支比率とは、自治体の財政状況を判断するための代表的な指標であり、人件費や公債費などの経常的に支出される経費に対して、特別区税をはじめとする経常的に収入される一般財源をどの程度充当しているかを示す割合です。この値が大きくなるほど、新たな行政需要や臨時的経費に対応することが難しいことを意味し、いわゆる「財政状況が硬直化」している状態であるといえます。

26 年度は、私立保育所扶助、介護給付等給付及び児童手当支給等の扶助費が増となったことなどから、経常的経費充当一般財源の額が 3.7%の増となりました。また、経常的一般財源等の総額は、特別区交付金及び特別区税の増などから 7.9%の増となり、経常収支比率は前年度比△3.1 ポイント減の 78.0%と改善し、6 年ぶりに適正水準の範囲内となりました。



## 2. 公債費負担比率の推移【図 14】

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源} \quad [2,933,087 \text{千円}]}{\text{一般財源総額} \quad [130,102,957 \text{千円}]} \times 100$$

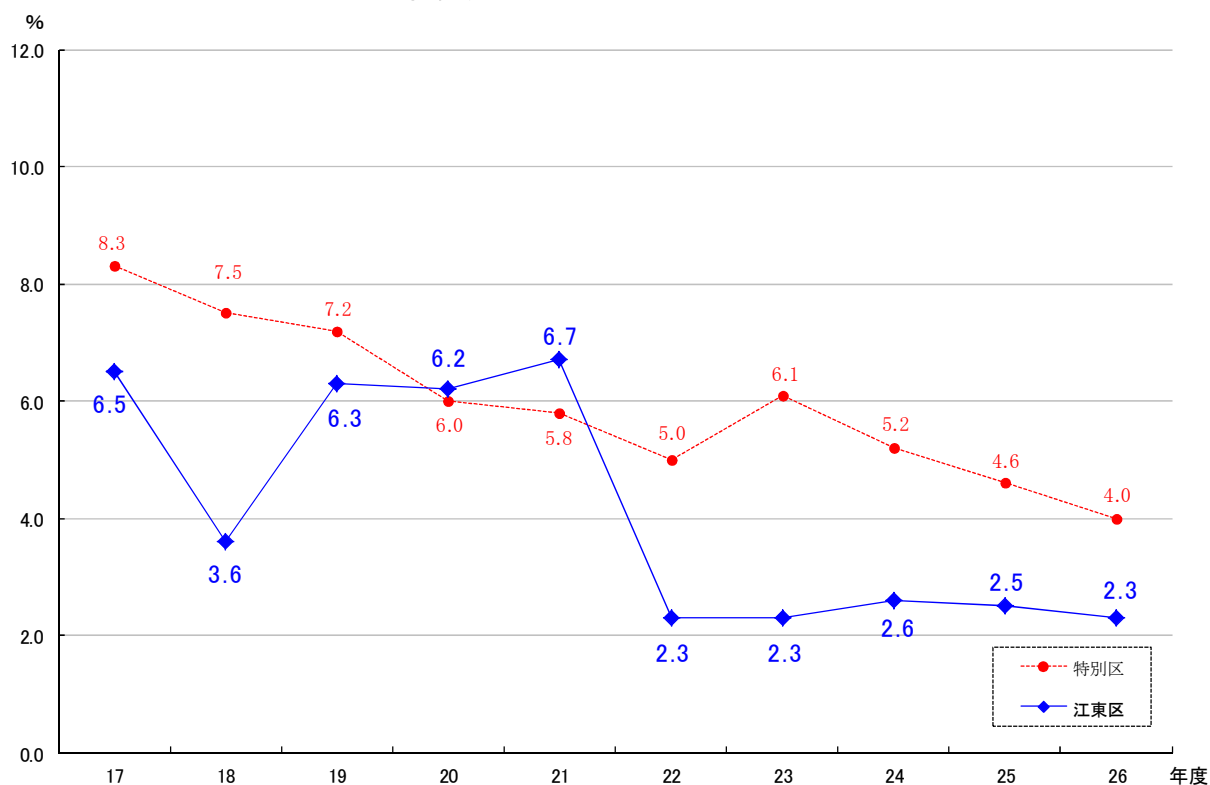
2.3%

公債費負担比率とは、区債の償還経費である公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合です。

本区の公債費負担比率は、赤字債の繰上償還を行った 19 年度から 21 年度で高い数値となりましたが、その後は 2% 台で推移しています。26 年度は、前年度比 △0.2 ポイント減の 2.3% で、23 区の中では 6 番目に低い数値となりました。義務的経費である公債費は財政を圧迫する要因のひとつであることからすると、本区では、この点においては比較的健全な財政状況であるといえます。

しかし、今後も長期計画に掲げる公共施設の整備・更新などを計画的に進めるために、区債の活用が想定されることから、引き続き後年度負担を十分に考慮した財政運営が必要となります。

公債費負担比率の推移【図 14】





## VII 26年度新規・レベルアップ事業の実績

26年度は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたまちづくりなど、まちの魅力をさらに引き出すとともに、長期計画(前期)と防災都市江東の総仕上げとして取り組みました。

### 1. 防災・まちづくり

- (1) 民間防災組織育成事業 44百万円  
避難行動要支援者に対する個別計画作成のため、助成金を新設しました。
- (2) 災害対策資機材整備事業 16百万円  
拠点避難所に災害救助用工具一式を配備しました。
- (3) 避難行動支援事業 11百万円  
災害時に自ら避難することが困難な人(避難行動要支援者)の避難支援や安否確認等の基礎となる名簿(避難行動要支援者名簿)を作成し、平常時から災害協力隊等に提供するほか、拠点避難所に設置しました。
- (4) 民間建築物耐震促進事業 2億88百万円  
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成の区負担限度額を250万円から500万円に拡充しました。
- (5) 不燃化特区推進事業 1億2百万円  
木造密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区(北砂三・四・五丁目地区)の不燃化を促進するため、不燃建替えの誘導施策等を実施しました。

### 2. 子育て・教育

- (1) こんにちは赤ちゃんメール配信事業 3百万円  
産前・産後における子育て支援として、メール配信サービスを実施しました。
- (2) (仮称)江東湾岸サテライト保育所扶助・補助事業 4億3百万円  
新規に開設した江東湾岸サテライト保育所(本園:有明、分園:豊洲)に運営費の扶助及び補助を実施しました。
- (3) 学校力向上事業 12百万円  
こうとう学びスタンダードの定着度を確認するため、区独自の問題作成及び調査分析を実施しました。
- (4) 俳句教育推進事業 2百万円  
俳句講師の派遣及び区立小中学校の児童・生徒を対象とした俳句大会を開催し、入賞者の俳句を集めた俳句集を作成しました。

- (5) スクールソーシャルワーカー活用事業 4百万円

問題を抱える児童・生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置しました。

### 3. 健康・福祉

- (1) 生活困窮者自立相談等支援事業 2百万円

生活保護に至る前の段階における支援として、総合相談窓口の開設準備を行いました。

- (2) 障害児（者）通所支援施設管理運営事業 13億71百万円

障害児支援の中核的施設として専門的支援の充実を図るため、こども発達センター及びこども発達扇橋センターを児童発達支援センターへ拡充しました。

- (3) 予防接種事業 14億44百万円

乳幼児等の予防接種におけるスケジュール管理や関連情報を提供するため、予防接種情報提供サービスを開始しました。

### 4. 緑・環境

- (1) マイクロ水力発電設備設置事業 28百万円

区内の内部河川を活用したマイクロ水力発電設備を設置しました。

- (2) 資源回収事業 10億58百万円

清掃事務所にて常設の古着回収を開始しました。

### 5. 産業・生活

- (1) （仮称）スポーツ推進計画策定事業 6百万円

スポーツ環境の整備とスポーツ事業のあり方を整理するため、スポーツ推進計画を策定しました。

- (2) 江東ブランド推進事業 12百万円

区内産業の活性化及びイメージアップを図るため、優れた製品・技術等を保有する企業等を「江東ブランド」として認定するとともに、見本市等への出展など積極的なPRを実施しました。

- (3) 江東お店の魅力発掘発信事業 39百万円

登録店がクーポン提示者に対して各種特典を提供する一方、区は情報発信事務局を設置し、登録店の隠れた魅力を発掘するなど日常的な取材により、情報発信を強化しました。

\*事業経費は、当該事業費総額を記載しました。

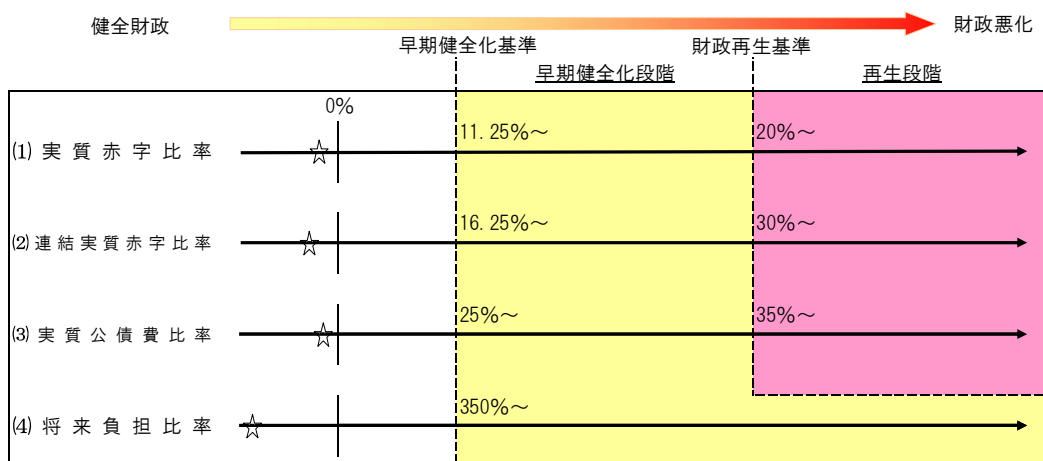
## VIII 26 年度決算に基づく健全化判断比率（速報）

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という。）では、地方公共団体の財政状況を客観的に表すものとして、4 つの指標の公表を定めています。

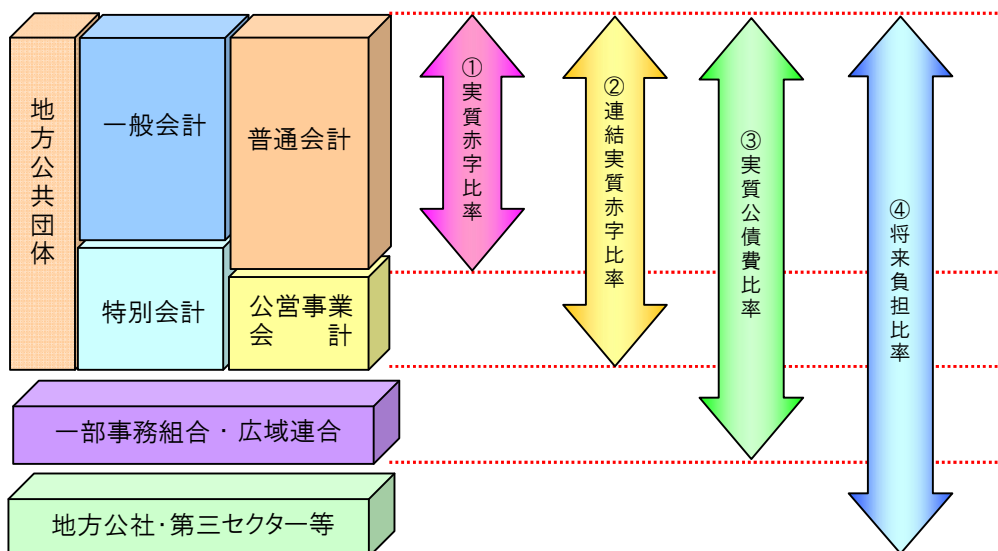
### 1. 健全化判断比率について

財政健全化法における 4 つの指標は、健全段階、早期健全化段階及び財政再生段階（将来負担比率は早期健全化段階のみ）が設けられており、それぞれ基準を超えた場合は、財政健全化計画もしくは財政再生計画を作成しなければなりません。

本区における 4 つの指標は、☆印で示すとおり「健全段階」に位置しています。



健全化判断比率の算定にあたっては、一般会計だけでなく、区財政に影響を及ぼす公営事業会計、一部事務組合等の財政負担等も対象とします。なお、4 つの指標に係る概要及び本区の推移は次ページ以降のとおりです。





## (1)実質赤字比率

地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

<本区の指標>

(単位:%)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実 質 赤 字 比 率	—	—	—

本区の実質赤字比率は、引き続き「—%」となっています。これは、本区における一般会計に赤字が生じていないためです。

## (2)連結実質赤字比率

すべての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものです。

<本区の指標>

(単位:%)

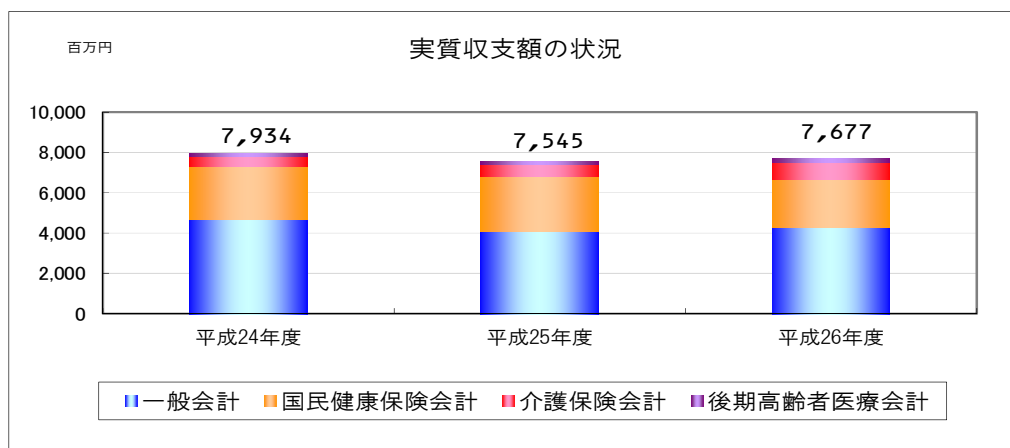
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—

連結実質赤字比率は、引き続き「—%」となっています。この連結実質赤字比率は、地方公共団体の全会計における赤字額の比率であり、本区では、特別会計を連結した場合も赤字は生じていません。

<本区の実質収支額>

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一 般 会 計	4,728	4,092	4,293
国 民 健 康 保 険 会 計	2,610	2,781	2,394
介 護 保 険 会 計	476	540	880
後 期 高 齢 者 医 療 会 計	120	132	110
合 計	7,934	7,545	7,677



### (3)実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

＜本区の指標：3か年平均＞

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実質公債費比率	△ 3.5	△ 4.0	△ 4.2

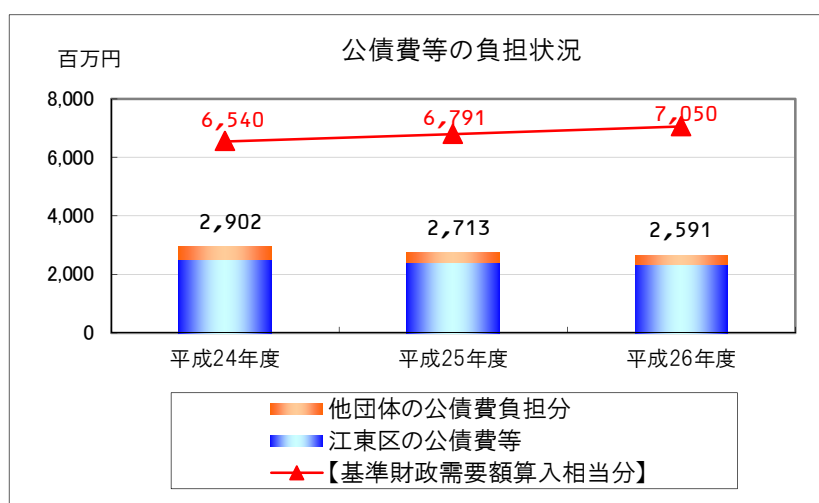
本区の実質公債費比率は、前年度より△0.2ポイント減の△4.2%となっています。これは、亀戸図書館改修等に係る元金償還の終了により、公債費充当一般財源が減となったこと等によるもので、前年度に引き続き、本区の負担する公債費等が交付税算入相当分を下回っていることから、マイナス指標となっており、健全段階に位置しています。

なお、本数値は、3か年の平均で算出しています。

＜本区の基礎的数値＞

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
江東区の公債費等	2,537	2,419	2,359
他団体の公債費負担分	365	294	232
合計	2,902	2,713	2,591
【基準財政需要額算入相当分】	6,540	6,791	7,050



#### (4)将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負債等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫するような可能性が高いかどうかを示すものです。

<本区の指標>

(単位:%)

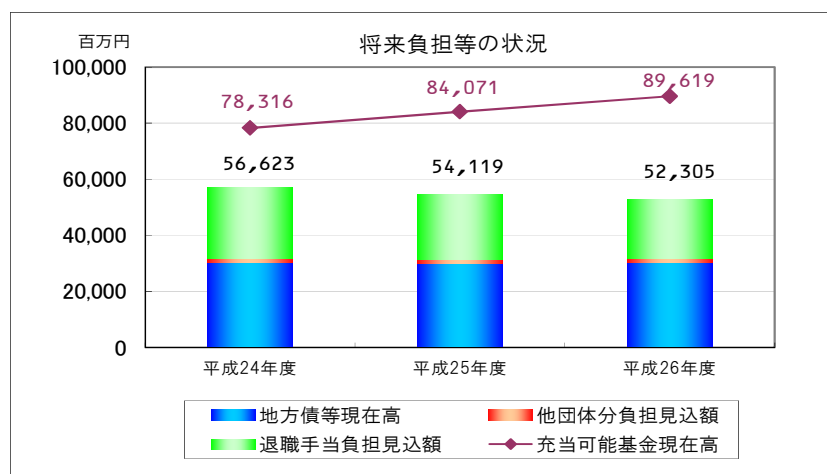
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
将来負担比率	—	—	—

本区の将来負担比率は、引き続き「-%」となっています。これは、本区が将来負担する債務（地方債の償還、退職手当見込額等）より充当可能な基金等が上回っているためです。

<本区の基礎的数値>

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方債等現在高	30,765	30,262	30,466
他団体分負担見込額	1,304	1,338	1,326
退職手当負担見込額	24,554	22,519	20,513
将来負担見込額計	56,623	54,119	52,305
【充当可能基金現在高】	78,316	84,071	89,619



## 2. 健全化判断比率から見る江東区の財政状況

江東区における26年度決算に基づく健全化判断比率は、昨年度に引き続き、全ての指標において「健全段階」に位置しています。しかしながら、将来負担比率については公共施設の整備・更新に係る財政負担が指標に反映されていない等、区財政の実態が的確に表されていない部分もあります。本区が継続的かつ安定的な区民サービスを提供していくためには、区税収入等で財源を確保するとともに、景気動向や本区特有の需要に柔軟に対応できる財政基盤を構築していくことが重要です。

[参考資料 P42、P43]

# 健全化に向けたアクションプラン～26年度実績報告

本区では、平成12年11月に公表した「江東区財政白書」の中で、以下の6つのアクションプランを掲げ、財政の健全化に努めています。26年度も、前年度に引き続きアクションプランの着実な実施に努めました。ここでは、26年度に実施した取組みについてご報告します。

## アクション1: 職員の大幅削減

26年度は定員適正化を実施するとともに、新たな行政需要に対応した結果、25人の削減となりました。

- 第一次定員適正化計画では、9年度から13年度までの5か年で、436人の職員を削減し、37億5,500万円の財政効果を上げました。また、13年11月に、第二次定員適正化計画を策定し、14年度から18年度までの5か年で574人の削減を行い、49億600万円の財政効果を上げることができました。
- 第二次定員適正化計画終了後も、アウトソーシングの推進などにより、引き続き定員の適正化に努めており、23年10月に策定した江東区行財政改革計画のなかで定員適正化計画を定め、24年度から26年度までの3か年で92人の削減を行いました。27年度から31年度までの新たな定員適正化計画では、計画期間中はオリンピック・パラリンピック開催準備や人口急増による行政需要の増大が見込まれていることから、必要な人材については積極的かつ計画的に確保していきます。

### 1. 第一次・第二次定員適正化計画

	計 画	実 績	財政効果額
第一次定員適正化計画			
9年度	60人	60人	5億 800万円
10年度	87人	115人	9億8,900万円
11年度	49人	66人	5億6,400万円
12年度	56人	85人	7億3,400万円
13年度	68人	110人	9億6,000万円
計	320人	436人	—
第二次定員適正化計画			
14年度	100人	141人	12億1,900万円
15年度	65人	114人	9億7,400万円
16年度	65人	71人	6億1,100万円
17年度	70人	106人	9億 300万円
18年度	60人	142人	11億9,900万円
計	360人	574人	—
合 計	680人	1,010人	(累積)442億2,000万円

### 2. 平成19年度以降の取組み

	計 画	実 績	財政効果額
【参考】			
19年度	55人	65人	5億5,200万円
20年度	41人	54人	4億5,100万円
21年度	10人	4人	3,300万円
22年度	46人	53人	4億3,800万円
23年度	36人	52人	4億2,700万円

### 3. 定員適正化計画（24～26年度）

	計 画	実 績	財政効果額
24年度	34人	33人	2億6,400万円
25年度	33人	34人	2億7,100万円
26年度	37人	25人	2億 100万円

### 4. 定員適正化計画（27～31年度）

	現状値（26年度）	計画値（31年度）
職員数(4/1)	2,755人	2,755人
削減数	—	±0人

## アクション2: 組織・機構の再構築

時代にあった区民サービスの提供を図るため、組織の再編とスリム化を図ってきましたが、26年度は、豊洲シビックセンター開設に向け豊洲シビックセンター開設準備担当係長を新設したほか、子ども・子育て支援法と保育所入所待機児童への対応を図るため、こども未来部こども政策課を廃止し、子育て支援課と新設の保育計画課に再編するなどの組織改正を実施しました。

- 21年度は、区民部と教育委員会を中心に大規模な組織体制の見直しを行い、地域振興部を新設したほか、教育委員会を2部制から次長制へ移行しました。
- 22年度は、保健福祉部を福祉部と健康部(保健所)へ分割するとともに、生活支援部・こども未来部の新設、営繕課の再編・分割など、大規模な組織改正を実施しました。
- 23年度は、総務部に男女共同参画推進センターや被災者支援・節電対策担当部長及び被災者支援・節電対策担当課長を設置したほか、納税課や健康推進課等をそれぞれ収納対策強化や執行体制整備のため再編しました。
- 24年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック招致推進担当課長や国民体育大会担当課長を設置したほか、健康部健康推進課に地域保健課を統合するとともに歯科保健・医療連携担当課長を設置しました。
- 25年度は、地域主権改革による事務移管に伴い福祉課に指導係を設置したほか、道路事務所と水辺と緑の事務所を統合管理する施設保全課を設置しました。また、教育施設の計画的な整備及び保全を図るため、学校施設課に施設計画係を設置しました。
- 26年度は、執行体制整備のため、以下のとおり組織改正を行いました。
  1. 総務部職員課給与係と福利係を統合し、給与厚生係を新設
  2. 豊洲シビックセンター開設に向け、区民部区民課に豊洲シビックセンター開設準備担当係長を新設
  3. 担当地区変更に伴い、生活支援部保護第一課に保護第四係を新設
  4. 子ども・子育て支援法と保育所入所待機児童への対応を図るため、こども未来部こども政策課を廃止し、子育て支援課と新設の保育計画課に再編
  5. 不燃化特区推進事業及び市街地再開発事業の推進のため、都市整備部地域整備課を新設

### アクション3:行政評価の導入による事業改革

本区では、「施策評価」と「事務事業評価」を行う行政評価システムを取り入れ、長期計画の実現に努めています。また、22年度より、新たに外部評価制度を取り入れています。なお、26年度に行った評価結果は、可能な限り27年度の予算に反映させました。

- 長期計画は、34の施策、95の施策を実現するための取り組みで構成されており、これらを実現するための手段として約900の事務事業を実施しています。本区では、施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等を評価する「施策評価」と施策を実現させるための有効性・効率性等の観点から事務事業の見直しや取捨選択を行う「事務事業評価」の2つからなる行政評価システムを活用し、長期計画の進行管理を行っています。また、進行管理を行う総括機関として区内に長期計画推進委員会を設置しています。
- 全ての事務事業について、目的妥当性・有効性・効率性といった観点から、「新規」、「レベルアップ」、「見直し」、「維持」及び「廃止」の改善方向を示しました。
- 26年度実績
  - 1. 新規 55事業
  - 2. レベルアップ 68事業
  - 3. 見直し 13事業
  - 4. 廃止 37事業（事務事業統合等を含む）
- このうち27年度予算に反映した主な項目は以下のとおりとなっています。

(単位：百万円)

改善方向	主な内訳	影響額
新規（55事業）	新制度移行化事業	689
	私立幼稚園等運営費扶助事業	306
	東京オリンピック・パラリンピック基金積立金	300
	新規（55事業）	4,412
レベルアップ（68事業）	私立保育所整備事業	1,758
	私立保育所扶助・補助事業	1,435
	江東湾岸サテライト保育所扶助・補助事業	407
	レベルアップ（68事業）	4,915
見直し（13事業）	小・中学校校舎維持管理事業	△ 94
	緊急雇用創出事業	△ 21
	自転車駐車場管理運営事業	△ 11
	見直し（13事業）	△ 183
廃止（37事業）	※事業数は事務事業統合等を含む	△ 28
	商工情報ネットワーク化事業	△ 19
	江東区エコポイント制度事業	△ 6
	家庭訪問型子育て支援事業	△ 2
廃止（37事業）		△ 28

## アクション4:歳入の確保

負担の公平性を確保するとともに、安定的な財政運営を維持していくため、区民税や国民健康保険料等の収納強化を図り、未収金の回収と滞納抑制に努めています。26年度は保育料の改定等を行い、歳入確保に努めました。

- 26年度の主な歳入確保に関する取組みは以下のとおりです。
1. 階層の追加等による保育料の改定
  2. 広告事業の展開による歳入確保
  3. 放置自転車の売払収入
  4. 収納強化等の取組みの継続、拡充  
(コールセンターによる納付案内、徴収嘱託員の活用など)

### 26年度の収納強化に関する取組みと財政効果額

(単位：千円)

取組み内容	区民税	国民健康保険料	介護保険料	後期高齢者医療保険料	合計
徴収嘱託員の活用	38,237	165,584	10,809	14,103	228,733
コールセンターによる納付案内	203,781	90,464	20,379	5,355	319,979
差押え及び取立て(公売含む)	360,977	43,465	—	—	404,442
特別な収納対策 (搜索、タイヤロック等)	2,680	—	—	—	2,680

\*「財政効果額」＝徴収額－歳出額

### 26年度決算の収入未済額

(単位：百万円)

一般会計	収入未済額
特別区税	1,225
特別区民税	1,213
軽自動車税	12
分担金及び負担金	68
負担金	68
使用料及び手数料	17
使用料	17
国庫支出金	1
国庫補助金	1
諸収入	1,261
貸付金元利収入	365
雑入	896
合計	2,571

国民健康保険会計	収入未済額
国民健康保険料	3,565
国民健康保険料	3,565
諸収入	58
雑入	58
合計	3,623

介護保険会計	収入未済額
保険料	351
介護保険料	351
諸収入	12
延滞金加算金及び過料	4
雑入	8
合計	363

後期高齢者医療会計	収入未済額
後期高齢者医療保険料	86
後期高齢者医療保険料	86
合計	86

## アクション5:区有財産の有効活用

すでに役割を終えたものや社会状況に適合しない施設については、廃止を含め検討するとともに、他の施設への転用や売却など、跡地の有効活用を図っています。なお、跡地利用については、長期計画推進委員会の区有財産利活用検討部会において、全区的立場から必要な公共・公益施設の確保を図ることを検討していきます。

- 26年度は、旧塩浜保育園跡地の一部を民間企業へ売却しました。また、豊洲シビックセンター開設（平成27年9月予定）に伴い移転する豊洲出張所と廃止する区民館跡地を活用し、子ども家庭支援センターを拡張するほか、江東湾岸サテライト保育所（分園）の本設整備に利用する方針を決定しました。

### 公共施設跡地等の活用状況

年度	施設名	敷地面積	跡地利用の方向性	売却益(千円)
15	旧かもめ幼稚園	1,336㎡	公設民営の白河かもめ保育園へ転用	—
	旧深川青年館並びに区民館	535㎡	深川北子ども家庭支援センターへ転用 深川学童クラブを移転	—
	旧城東プール	4,443㎡	区民農園及び多目的広場などへ転用	—
	旧佐賀自転車保管場所	777㎡	障害者通所授産施設へ転用	—
	旧河津荘	1,365㎡	河津町へ売却	36,900
	旧堅川小学校プール部分	1,206㎡	学校法人中央学院へ貸付 高等学校として活用（H19年11月～H25年11月）	年額2,028
16	旧第二砂町小学校西側部分	2,536㎡	介護基盤施設として社会福祉法人へ売却	556,500
	旧東雲区民館	969㎡	財団法人へ貸付 民設民営保育園として活用	—
17	東部水辺と緑の事務所	1,245㎡	第三あすなる作業所として整備	—
	旧軽井沢荘跡地	3,968㎡	個人へ売却	33,900
	証明書交付コーナー	710㎡	国勢調査事務所などに活用	—
18	旧白河小学校	6,875㎡	学校法人ケイ・インターナショナルへ売却	3,025,100
	旧亀島小学校（一部）	2,100㎡	医療法人社団 湖聖会へ売却	391,756
19	旧亀島小学校（一部）	3,340㎡	社会福祉法人 カメリア会へ売却	1,068,800
20	証明書交付コーナー	710㎡	リフレッシュ一時保育スペースへ転用	—
	証明書交付コーナー	60㎡	教育委員会ブリッジスクールとして活用	—
21	証明書交付コーナー	263㎡	中国残留邦人地域交流センターとして活用	—
22	旧第三大島中学校（一部）	4,065㎡	特定非営利活動法人インディアインターナショナル スクール日本へ貸付	年額37,656
23	—	—	—	—
24	旧第三大島小学校	5,000㎡	社会福祉法人等へ貸付	年額22,476
		2,396㎡	区立公園へ転用（H26年7月開設）	—
25	旧塩浜保育園（一部）	868㎡	江東区中央防災倉庫（H27年9月竣工）へ転用	—
	文化観光課大島分室跡地（一部）	56㎡	都市計画道路補助115号線整備に係る代替地として売却	21,300
26	旧塩浜保育園（一部）	157㎡	民間企業へ売却	83,000
※	その他学校跡地等	—	既存校の改築時等の仮校舎などとして活用	—



## アクション6: 施設のあり方の見直しと改修・改築需要への対応

26年度は、廃止した施設はありませんでした。また、小中学校の大規模改修や砂町文化センターの改修をはじめ、121施設について計画改修、改築を実施し、施設の老朽化に対応しました。

- 教育施設の改修・改築や文化・コミュニティ施設及び土木施設の改修など、121施設について計画改修を行いました。今後も、時代の要請や区民要望に沿った施設のあり方を検討するとともに、改修・改築需要に的確に対応していきます。
  
- また、長期計画において公共施設の改修、改築需要の増大が見込まれることから、総合的、全区的な視点から、施設の統合、廃止をも視野に入れて公共施設のあり方を見直すことが必要となります。

### 26年度施設改修実績

(単位：千円)

区 分	箇所	事業費	区 分	箇所	事業費
教育施設	58	2,875,258	保健施設	0	0
スポーツ施設	1	56,134	区営住宅	2	12,024
文化・コミュニティ施設	13	745,965	清掃リサイクル施設	1	6,145
商工施設	0	0	庁舎・出張所など	2	7,938
高齢者施設	0	0	橋梁	11	701,887
障害者施設	0	0	土木施設	20	745,832
児童施設	5	78,416			
保育施設	8	740,447	合 計	121	5,970,046

※事業費には、豊洲出張所、文化センター及び図書館改築を含む豊洲シビックセンターの整備費は含まない。

# 江東区の財務書類

## 平成 26 年度決算財務書類【普通会計】

江東区では、地方公共団体の会計で不足する資産・負債などのストック情報や行政サービスに係るコスト情報を補うため、平成 20 年度決算より、企業会計の手法を取入れた「総務省方式改訂モデル」による財務書類 4 表を作成・公表しています。

### < 貸借対照表（バランスシート） >

行政サービス提供に利用する資産や売却可能な資産を、区が期末日にどれだけ保有するのかわを示すと同時に、その資産を調達するための財源がどのように賄われているのかわを示した財務書類です。資産、負債及び純資産の 3 要素から構成されており、表の左側と右側で、「資産＝負債＋純資産」の関係が成り立っています。

- ① 資産：将来世代に引継ぐ社会資本や債務返済の財源等の金額である「区民の財産」
- ② 負債：将来の世代で返済することになる債務である「将来世代の負担」
- ③ 純資産：国や都の負担及び現世代・過去世代が既に負担した金額である「これまでの世代の負担」

(単位：億円)

借				貸			
	26年度	25年度	増減		26年度	25年度	増減
<b>①資産の部：区民の財産</b>				<b>②負債の部：将来世代の負担</b>			
1 公共資産	4,080	4,034	46	1 固定負債	431	438	△ 7
(道路、公園、庁舎など)				うち地方債	266	259	7
うち売却可能資産	2	8	△ 6	うち退職手当引当金	164	179	△ 15
2 投資等	588	543	45	2 流動負債	59	73	△ 14
(基金、出資金など)				うち翌年度償還予定地方債	22	31	△ 9
3 流動資産	454	402	52	うち翌年度支払予定退職手当	22	28	△ 6
(現金預金、財政調整基金、未収金など)				<b>負債合計</b>	<b>490</b>	<b>511</b>	<b>△ 21</b>
うち歳計現金	86	41	45	<b>③純資産の部：これまでの世代の負担</b>			
うち財政調整基金	298	297	1	<b>純資産合計</b>	<b>4,632</b>	<b>4,468</b>	<b>164</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,122</b>	<b>4,979</b>	<b>143</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,122</b>	<b>4,979</b>	<b>143</b>

#### ポイント！

資産の部では、豊洲西小学校の整備などにより、公共資産が増となったほか、学校施設改築等基金への積立などにより投資等が増となり、資産合計で 143 億円の増となりました。一方、負債の部では、退職手当引当金及び翌年度支払予定退職手当が減となるなど、負債合計で△21 億円の減となっており、借入に依存することなく資産形成した結果が表れています。なお、純資産比率は 90.4%（前年度 89.7%）となりました。